兵庫県警察では、本年３月に改定された「兵庫県自転車活用推進計画」に基づき、諸対策を推進しているところです。

この度、2023 年までの５年間に自転車に乗った小学生や中学生、それに高校生が死亡したり、負傷した事故について分析したところ、月別の死亡・負傷者数の最多は６月で、562 人に上ります。

年始から気候が暖かくなるにつれて、こどもの自転車による交通事故死傷者数は増加し、６月にピークを迎えますが、これは４月から通学等で使い始め、慣れた時期に運転がおろそかになっている可能性があります。

保護者の皆様には、こどもの自転車事故が最多となる６月を迎えるに当たり、こどもの自転車による交通事故を防止するため、これを機会に、ご家庭などで自転車の交通ルールについて話し合ってください。

（問合せ先：兵庫県警察本部 交通部 交通企画課 自転車対策係　078-341-7441）

↓「６月こどもの自転車事故最多」の詳しいチラシはこちら

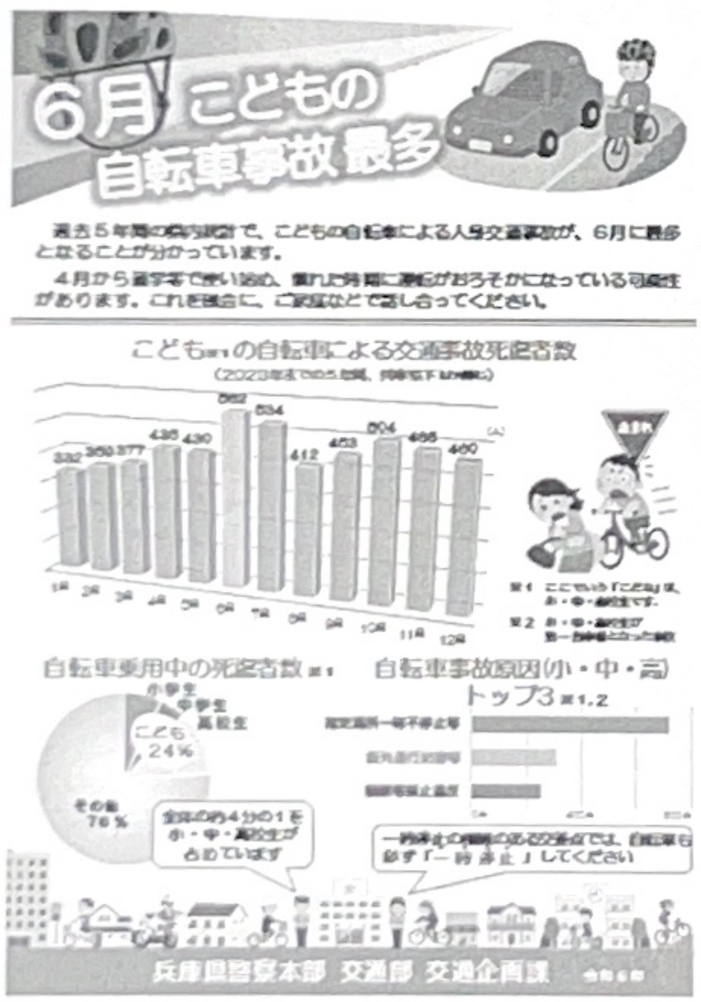

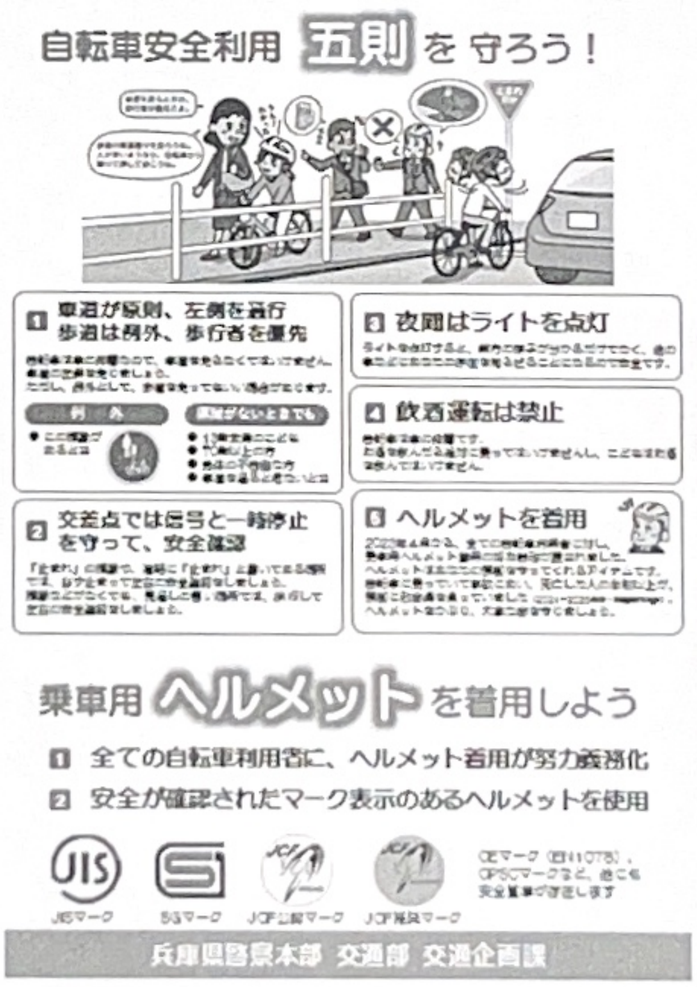

6月 こどもの自転車事故 最多

過去５年間の県内統計で、こどもの自転車による人身交通事故が、６月に最多となることが分かっています。

４月から通学等で使い始め、慣れた時期に運転がおろそかになっている可能性があります。これを機会に、ご家庭などで話し合ってください。

こども※1の自転車による交通事故死傷者数

（2023年までの５年間、兵庫県下 以下同じ）

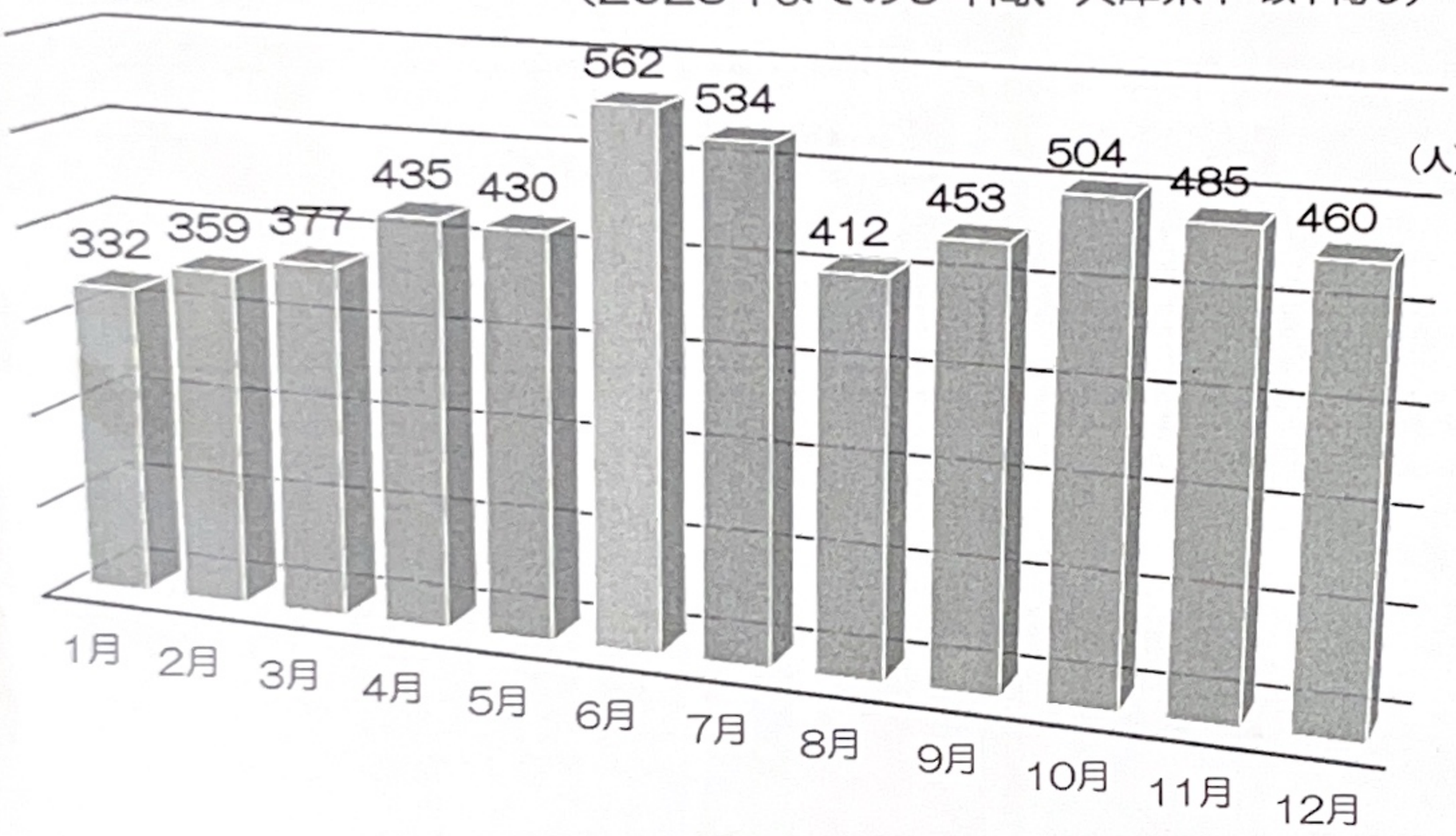

※1　ここでいう「こども」は、小・中・高校生です。

※2　小・中・高校生が第一当事者となった事故

自転車乗用中の死傷者数 ※1

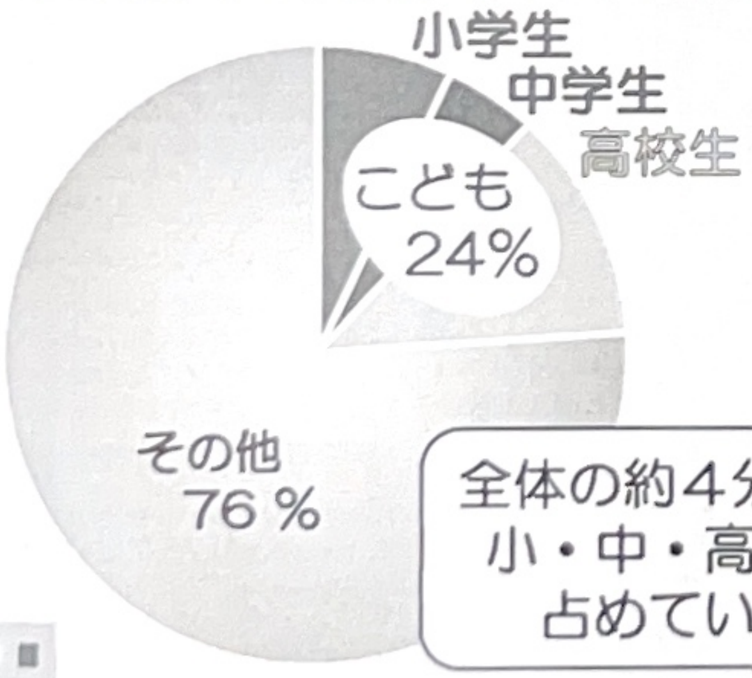

全体の約４分の１を小・中・高校生が占めています

自転車事故原因(小・中・高)トップ3 ※1, 2

一時停止の標識のある交差点では、自転車も必ず「一時停止」してください

兵庫県警察本部 交通部 交通企画課　令和６年

自転車安全利用 五則 を守ろう！

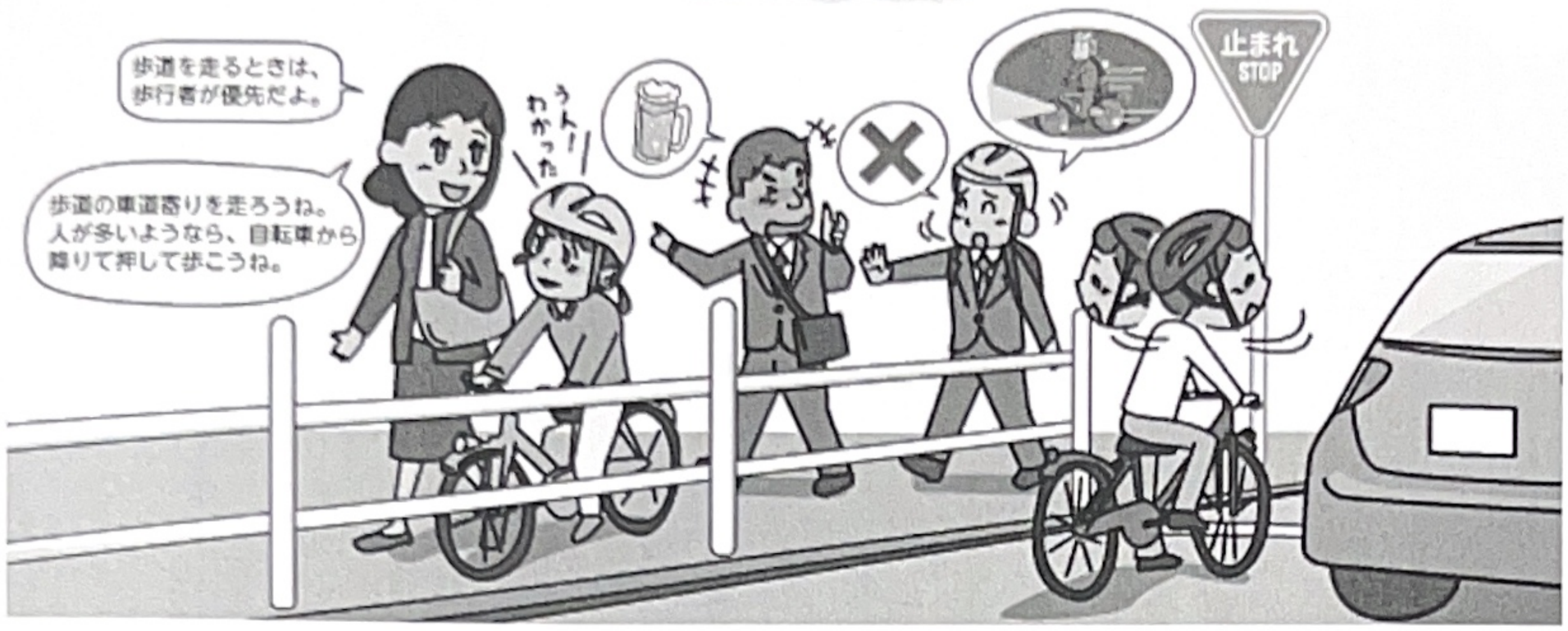

1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

自転車は車の仲間なので、車道を走らなくてはいけません。
車道の左側を走りましょう。
ただし、例外として、歩道を走ってもいい場合があります。

例　外

- この標識があるとき

標識がないときでも

- 13歳未満のこども
- 70歳以上の方
- 身体の不自由な方
- 車道を通ると危ないとき

2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

「止まれ」の標識や、道路に「止まれ」と書いてある場所では、必ず止まって左右の安全確認をしましょう。
標識などがなくても、見通しの悪い場所では、徐行して左右の安全確認をしましょう。

3 夜間はライトを点灯

ライトを点灯すると、前方の様子が分かるだけでなく、他の車などにあなたの存在を知らせることになるので安全です。

4 飲酒運転は禁止

自転車は車の仲間です。
お酒を飲んだら絶対に乗ってはいけませんし、こどもはお酒を飲んではいけません。

5 ヘルメットを着用

2023年４月から、全ての自転車利用者に対し、乗車用ヘルメット着用の努力義務が課されました。
ヘルメットはあなたの頭部を守ってくれるアイテムです。
自転車に乗っていて事故にあい、死亡した人の半数以上が、頭部に致命傷を負っていました（2021～2023年中・兵庫県内統計）。
ヘルメットをかぶり、大事な命を守りましょう。

乗車用 ヘルメット を着用しよう

1. 全ての自転車利用者に、ヘルメット着用が努力義務化
2. 安全が確認されたマーク表示のあるヘルメットを使用

JISマーク　SGマーク　JCF公認マーク　JCF推奨マーク

CEマーク（EN1078）、CPSCマークなど、他にも安全基準が存在します

兵庫県警察本部　交通部　交通企画課